



平成19年7月11日

各 位

会社名 ブルドックソース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田 章子  
(コード番号2804 東証第2部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 佐藤 貢一  
(TEL 03-3668-6811)

新株予約権無償割当ての効力発生並びにSPJSFによる特別抗告及び許可抗告に関するお知らせ

当社の平成19年6月24日付け「当社定時株主総会特別決議に基づく新株予約権無償割当てに関するお知らせ」においてお知らせしました当社第2回新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）は、本日をもって効力を発生いたしましたので、お知らせいたします。本新株予約権無償割当ての内容及び今後の手続等につきましては、上記平成19年6月24日付プレスリリース及び平成19年6月29日付け「新株予約権無償割当てに関する手続きについてのお知らせ」をご参照下さい。また、これらのプレスリリースでもお知らせしましたとおり、当社は、現在、本新株予約権の取得条項に基づく取得に伴う株主の皆様への課税上の問題の有無について税務当局に対して確認を行っております。今後の手続の詳細につきましては、税務当局より回答が得られ次第、別途開示する予定です。

なお、当社は、本日、東京高等裁判所より、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）が、当社の平成19年7月9日付け「新株予約権発行差止め仮処分命令申立てに係る抗告の棄却に関するお知らせ」においてお知らせした同日付けの東京高等裁判所の決定に対して、昨日付けで特別抗告及び許可抗告の申し立てをそれぞれ行った旨の連絡を受けました。しかしながら、上記のとおり、本新株予約権無償割当ては本日をもって効力発生しており、当社としましては、SPJSFの特別抗告及び許可抗告はいずれも理由のないものと考えておりますので、引き続き、全面的に争う所存でおります。

株主の皆様におかれましては、今後当社から開示される情報に十分にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上